



小中一貫教育のねらい

◆ 羽村市では、平成 22 年度以来、小中一貫教育基本計画に基づく様々な取組を実施してきました。現行のグランドデザイン「はむらの学校教育」及び「はむらの授業指針」の枠組も義務教育であり、その基盤を成すのは小中一貫です。義務教育のスペンで指導内容及び方法等の工夫・改善を図ることは、今後とも学校教育の質の向上に不可欠です。



◆ 小中一貫は、いわば「手段」です。その「ねらい」は、平成 18 年改正の教育基本法にある義務教育の目的及び平成 19 年改正の学校教育法にある義務教育の目標（いずれも次号掲載）を達成することにあります。

◆ 両法が、目的及び目標を小・中学校ごとに規定していないのは、9 年間の系統性ある連続した取組がなければ、その達成が難しいからであると、私は捉えています。

◆ なお、小中一貫教育の効果については、取組を進めている全国全ての市町村において、次の事項が認められています。

- いわゆる中 1 ギャップの解消
- 中学校の不登校出現率の減少
- 全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇
- 児童・生徒の規範意識の向上
- 異年齢集団での活動による自尊感情の高まり
- 教職員の児童・生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等の意識面の変化

学問の目的

実業家 渋沢栄一

学問は就職の網に非（あら）ず。地位を釣る餌（えさ）にも非ず。また卒業証書は立身出世の手形に非ず。

出典：「渋沢栄一 一日一言 人間力を高める言葉」（致知出版社）

※ 私は、学問の主な目的は人格の陶冶及び社会の発展に資することにある、と捉えています。